

茨城県報

第6218号

昭和49年5月7日

火曜日

(明治35年3月17日)
(第三種郵便物認可)

目次

告 示

- 青少年に有害な興行の指定(青少年課) ページ 1
- 土地改良事業の適当決定(2件)(農地管理課) 2

公 告

- 基本測量の実施(用地課) 3
- 開発行為の工事完了(建築指導課) 3

告 示

茨城県告示第434号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第7条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定する。

昭和49年5月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指定番号	種類	題 名	製 作 社 名	配 給 社 名
58	映画	情 事 の た く ら み	国 映	同 左
59	"	S E X 予 備 軍 狂 い 咲 き	国 映 シ ネ マ	"
60	"	桃 O ・ L 派 出 会	青 年 群 像	"
61	"	快 感 の 闘 い	関 東 ム ー ビ ー 配 給 社	"
62	"	淫 獣 の し が ら み ユニフォーム 制 服 の 売 春	田 園 プ ロ	"
63	"	う づ く 肉 欲 後 家 娘 の 狂 態	ゴ ー ル ド ・ プ ロ	"
64	"	悪 女 の 罠 女 暴 行 魔 の 悲 話	東 都 映 画	"
65	"	日 活 ニ ュ ー ス 〈 実 録 ・ エ ロ 事 師 たち 〉 〈 巡 業 花 電 車 〉	日 活	"
66	"	実 録 ・ エ ロ 事 師 たち 巡 業 花 電 車	"	"
67	"	色 ご と 請 負 師	G W M プ ロ	国 映 シ ネ マ
68	"	性 艶 乱 舞	大 東 映 画	同 左

69	"	好色女号泣史 LOVE SWEDISE STYLE/ ROADSIDE SERVICE	米, ハウランド・ キヤナル・ファイル ム	富士映画(株)
70	"	ラスト・タンゴ・ イン・アカプルコ LAST TANGO IN ACAPULCO	米, カルトス・ トバリナ・プロ	"
71	"	色情トルコ日記	東 映	同 左
72	"	浮気の報酬 よ ろ め き	葵 映 画	"
73	"	熱い肌のうめき	A・V 企 画	"
74	"	続・暴行魔の手記	ゴールド・プロ	"
75	"	女子大生の生態 バイトは二号	東 活 プ ロ	"
76	"	女房の浮気	東 都 映 画	"
77	"	女子大生 色情 狂 ALL AMERICAN GIRL	米, マニユエル・ エズ・ユンド	日 本 ヘラルド

茨城県告示第435号

新治郡八郷町大字小幡1973桜井慎一ほか5名から昭和48年11月16日付で認可申請のあつた十三塚地区土地改良事業(共同施行)は適当と決定したので、土地改良法第95条第3項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和49年5月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

- (ア) 十三塚地区土地改良事業共同施行規約の写し
- (イ) 十三塚地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間 昭和49年5月14日から昭和49年6月3日まで

3 縦覧の場所 八郷町役場

茨城県告示第436号

石岡台地土地改良区が行なおうとする黒川地区土地改良事業については、適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第7項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和49年5月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

石岡台地土地改良区定款の写し

黒川地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間 昭和49年5月14日から昭和49年6月3日まで

3 縦覧の場所 美野里町役場

公 告

●基本測量の実施

測量法第4条の規定に基づく基本測量を次のとおり実施する旨通知があつたので、同法第14条第3項の規定により公示する。

昭和49年5月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 測 量 機 関 建設省国土地理院
- 2 作 業 種 類 基本測量(四等三角測量)
- 3 作 業 期 間 昭和49年5月10日から昭和49年9月30日まで
- 4 作 業 地 域 那珂郡美和村, 緒川村, 山方町
久慈郡大子町

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和49年4月17日に完了した。

昭和49年5月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 工事を完了した施行地区の地域の名称
水戸市青柳町字柳町4658番一1
- 2 事業主の住所及び氏名
水戸市新荘2-16-29
ウルノ商事株式会社
代表取締役 宇留野 俊

★ 県政の総覧 ～ 県民の六法 ★

＝ 茨 城 県 報 ＝

茨城県の行政機構、財政、農林、水産、商工、観光、土木、衛生、労働、公安、教育、文化、民生等あらゆる行政にわたる県民の権利、自由もしくは利害に、直接間接関係のある条例、規則、告示、公告等は、いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動、日常生活のため必要であり、ぜひ知つてもらわねばならないので、県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は、茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課あてお申し込み下さい。購読料は、昭和49年4月1日から送料とも1ヵ月700円です。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ） 金 7 0 0 円

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所